

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第25号

平成29年5月17日付けをもって発送した、別紙の者に係る平成28年度後期高齢者医療保険料額変更決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の住所が不明のため送達できないので、長崎県後期高齢者医療広域連合長（保険管理課）が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成29年6月9日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田 上 富

